

# 第 145 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(令和 2 年度 第 1 回)

- ・日 時 令和 2 年 4 月 22 日 (水) 15:00～15:50
- ・場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室  
松江キャンパス大会議室
- ・出席者 清原学長、山下学長代行、井上厚史副学長、石橋副学長、岸本副学長、  
林総合政策学部長、梶谷看護栄養学部長、岩田人間文化学部長、福原北  
東アジア開発研究科長、犬塚教務部長、吾郷教務部長、松浦教務部長、  
濱田学生生活部長、名和田学生生活部長、小柳学生生活部長、狩野別科  
長、李北東アジア地域研究センター長、藤原しまね地域研究センター長、  
小池事務局長
- ・欠席者 なし

○第 144 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第 144 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

## 《審議事項》

(1) 非常勤講師の任用について (浜田キャンパス)

林総合政策学部長から、非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があり、承認された。

(2) 非常勤講師の任用について (松江キャンパス)

岩田人間文化学部長から、非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があり、承認された。

(3) 2021 年度交流県留学生試験 (吉林省) 合否判定について (浜田キャンパス)

岩本アドミッションセンター長から、2021 年度交流県留学生試験 (吉林省) 合否判定について、資料 (略) により説明があり、承認された。

(4) その他

清原学長及び事務局から、大学院生に係る奨学金・減免制度等の見直しについて、資料 (略) により説明があり、6 月の審議に向けて議論を深めていきたい旨の発言があった。

福原北東アジア開発研究科長より、学生支援検討部会案はあくまで参考ということか確認があり、清原学長から、あくまで参考であり、予算が絡む案件であるので、最終的に理事会で諮る必要があるが、教育にも大きく関係することから、教育研究評議会で決定されたことを最終決定として理事会に提案したい旨の回答があった。

## 《報告事項》

(1) 学生の除籍について (浜田キャンパス)

林総合政策学部長から、学生の除籍について、資料（略）により報告があった。

(2) 学生の除籍について（浜田キャンパス）

福原北東アジア開発研究科長から、学生の除籍について、資料（略）により報告があった。

(3) 浜田キャンパス「国際関係学部」及び「地域政策学部」の設置届について  
（浜田キャンパス）

事務局から、浜田キャンパス「国際関係学部」及び「地域政策学部」の設置届について、資料（略）により報告があった。

(4) 令和2年度教育研究評議会スケジュールについて（浜田キャンパス）

事務局から、令和2年度教育研究評議会スケジュールについて、資料（略）により報告があった。

(5) その他

清原学長から口頭により、①5月11日以降はウェブを利用した遠隔授業と対面授業を併用する方針を打ち出していたが、4月27日に開催する対策本部会議に諮った上で、原則として5月11日以降は遠隔授業を基本としたいこと、②遠隔授業は双方向型やオンデマンド型等、いくつか種類があるが、どの方法を利用するかは教員の判断に任せること、③授業回数の確保の観点等、文科省からの通知に気をつけて運用すること、④学生の情報機器関連の環境整備を大学として支援していきたいと考えていること、⑤学生には授業が始まる2週間前までにキャンパス周辺に帰ってきてもらい、経過観察を行う必要があるが、松江キャンパスは状況に応じて判断してもらいたいこと、⑥コロナウイルスの関係で困窮している学生に対して、日本学生支援機構の奨学金や各社会福祉協議会の支援制度等を分かりやすく説明したり、国の修学支援制度でカバーできない層に対して、学長裁量経費等を活用して大学独自の支援策を今後検討したりしていくことについて発言があった。

濱田学生生活部長から、家計急変の場合は、奨学金の対象となる条件が通常と異なるはずなので、改めて報告したいとの発言があった。

次回開催予定：令和2年5月27日（水）